国民健康保険からのお知らせ

▶平成21年度の料率が決まりました

保険料は、加入者の皆さんが病院などにかかった時の一年間の医療費によって決まりま す。医療費を抑えるためには、病気の予防と早期発見、早期治療が大切です。

国民健康保険(国保)では、人間ドッグや各種がん検診、特定健康診査への助成により、医 療費の上昇を抑えるとともに、保険料を納付する方の不公平をなくすため保険料収納率の向 上に努めてきました。

本年度は、これらのことにより、保険料率を据え置くことができました。

平成 21 年度の保険料率

	所得割	均等割	平等割
医療分	8.7%	20,300 円	28,400 円
支援金分	2.2%	5,200 円	7,200 円
介 護 分	1.8%		9,000 円



介護分保険料の賦課限度額が変わります

賦課限度額は、所得の状況などにより高額な保険料となる場合に一定の基準を設け、大き な負担とならないように、国が定めた基準により決定します。

本年度は、国が介護分の賦課限度額を改正したことにあわせて変更します。この変更によ り、所得の高低による不均衡を小さくすることができます。

【平成 20 年度】

医療分	470,000 円
支援金分	120,000 円
介護分	90,000 円
合 計	680,000 円



【平成 21 年度】

医療分	470,000 円
支援金分	120,000 円
介護分	100,000 円
合 計	690,000 円

▶特定健康診査を受けましょう

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、症状もなく静かに進行するので、自分の身体の状 態を確認と、生活習慣を改善するきっかけづくりにも役立つ、特定健康診査を受けましょう。 国保に加入している方が健診を受けるときは、6月中旬に送付した特定健康診査受診券に 同封のチラシで、受診できる医療機関と受診方法を確認のうえ、特定健康診査受診券と保険 証を持参し、健診を受診してください。

>大切な保険料 困ったときは相談を

保険料は、国保を将来に渡って安定して運営するためにも大変重要です。保険料の納期内 での納付をお願いします。なお、分割納付などを行なうことができますので、納付にお困り の方は、早めにご相談ください。

問合先 市健康推進課国保係